



日本集中治療医学会 The Japanese Society of Intensive Care Medicine

2021年9月28日

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 寺本 民生 殿

一般社団法人 日本集中治療医学会
専門医制度・審査委員会担当理事 垣花 泰之
理事長 西田 修



要 望 書

日頃より日本集中治療医学会の発展にご協力を賜りまして、誠に有難うございます。
日本専門医機構が考えておられる日本専門医機構認定サブスペシャリティ領域としての要件に鑑み、集中治療のサブスペシャリティ領域としての特徴を改めてご説明させていただきます。

集中治療は、「高度に細分化され進歩した現代の医学・医療」の弱点を補完するために発展してきた「横断的な医学・医療」であり、重症患者管理、臓器連関と多臓器不全のキーワードによって、細分化された医学・医療の各専門領域に横串を刺す分野です。全国の平均的な都市の多くの中核病院においては集中治療部あるいは集中治療科が存在し集中治療専門医が在籍しています。今回の重症新型コロナウイルス感染症の管理に関して、多くの国民が、サブスペシャリティとしての集中治療の存在を認識されたと思われる。集中治療専門医は患者さんにとって最善の医療を提供する院内のオーガナイザーであるため、重症管理や術後管理が必要な患者さん（家族）にとって、安心・安全な医療を受けるために、集中治療専門医の在籍が、病院を選定するための判断材料の一つになってきています。したがって、集中治療は国民が自らの判断で受療行動をとれる領域であり、国民が受療する際に分かり易いほぼすべての診療科に横断的に関わるジェネラルなサブスペシャリティ領域です。

以上から、集中治療は日本専門医機構認定サブスペシャリティ領域(*)の要件に過不足ないと考えております。来年の審査の際にはその点をご考慮いただければ幸いです。また疑問点などありましたらご遠慮なくお問い合わせくださいますようお願いいたします。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

* 日本専門医機構理事会承認規定によるサブスペシャリティ領域分類

- (1) 「日本専門医機構認定サブスペシャリティ領域」とは、全国の平均的な都市における中核病院に掲げてある診療科、診療部門であり、国民が受療する際に分かり易いジェネラルなサブスペシャリティ領域であり、国民が自らの判断で受療行動をとれる領域。

- (2) 「学会認定サブスペシャリティ領域」とは、日本専門医機構認定サブスペ領域に比較して、より細分化され、より高度な知識・技術を獲得し、国民にその知識や技術を供与することのできる専門医であるが、国民が自らの判断で受療することは必ずしも求められてなくても、基本領域診療科や他のサブスペシャリティ領域の診療科の医師からの紹介などで受療することが勧められる領域。